

令和7年5月1日

株式会社ミッドフォー

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立を図るため、必要な雇用環境の整備を行うことによって、より働きやすい職場環境の確立を目指すため、以下の計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【女性活躍推進法に基づく目標】

「非正規社員から正社員への登用を5名以上実現する」

令和6年8月～ 現行の正社員転換制度の最周知を実施する

契約社員・パート社員、派遣社員を対象とし、雇用形態転換希望のヒアリングを実施する

令和6年9月～ 正社員転換規程に基づく、転換対象となった非正規社員に対し、転換試験の受験を促し、随時正社員等を行っていく

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

「将来的に育児休業取得率100%及び1ヶ月以上の育児休業取得を目指し、育児休業制度等の周知文書を作成し、全社員へ配布を行い制度の周知を図る」

令和7年5月～ 社員のニーズを調査

制度内容についての周知文書を作成し、社員に周知する。